

令和6年度「中堅職員スキルアップ研修」開催要項 ～腕の立つ職業人として豊かな職業人生を歩んでいくために～

1. 目的

本研修受講者として想定しているのは、介護・福祉サービスの第一線の担い手であると同時にやらなければならないことを「やり切り、前進させる」職員です。経験の積み重ねとともにできてきた自信と誇りを持ち、後輩を指導・育成していくことを期待されている中核的職員を対象にしています。別途開催している「福祉職員キャリアパス対応生涯研修【中堅職員コース】」の続編として、職業とともに豊かな人生を歩んでいくという考え方や、仕事がスムーズに進む現場が持っている力について、講義とグループワークを通して学びます。受講された方が「専門性を高めることの価値と意味」や「組織の中で求められる行動」を理解し、実践に活かす意欲を持つことを目的に開催します。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和6年9月24日（火）～25日（水）	朱鷺会館（出雲市西新町2丁目2456-4）	80名

4. 対象者

介護・福祉サービス事業所および社会福祉協議会に勤務する「中堅職員（福祉職場経験年数3年以上で、主任・係長等の役割にない職員）」かつ、過去に「キャリアパス対応生涯研修【中堅職員コース】」を修了しているもの

※上記に該当しない方で、受講を希望される場合は島根県福祉人材センターにご相談ください。

※2日間のプログラムすべてにご参加いただける方のご参加をお願いします。（情報交換会の参加は任意です）

5. 時間・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:30～9:55	受付
9:55～10:00	開会・オリエンテーション
1日目 (9/24) 10:00～16:30	I. 基調講義 ○本研修のねらいと到達目標の確認、仕事をしている現役の社会人が学ぶことの意味 ○専門性を活かす社会人基礎力～組織で働く者が持つ「機能」「役割」「成長意欲」の理解 II. 演習・講義「組織の中で働くことの意味を整理する」 ○組織の中で働くことの意味～職場の中核的存在としてやるべきことをやり切る ○チームワークには3つのステップがある～上質なチームになるための土台は何？ III. 演習・講義「観察とフィードバックで“その気”にさせ、その先の“本気”に変えていく」 ○一生懸命、丁寧に働くことの意味～自分の仕事は誰かに見られている ○後輩の仕事の成熟度をアセスメントする～「今のあなたに期待している行動の水準」を作る
2日目 (9/25) 9:00～15:00	IV. 講義・演習・ロールプレイ「指導の原則と現実～仕事の伝承とともに～」 ○観察とフィードバックで部下・後輩の力を伸ばす～行動を要素に分解し観察する ○仕事の急所（仕事の成否を分けるもの）を言葉にし、伝わっているか関心を寄せる V. まとめ講義 ○自信をもって仕事ができるプロへ～チームの中核職員として自律的に行動する力をつけていく
15:00～15:10	アンケート入力
15:10～16:10	情報交換会（※受講者同士、受講者と講師の交流を目的としたもので、参加は任意です）

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹）

現場リーダー層のための能力開発と個別指導、サービスの質を上げながら事業を推進する管理職への経営指導、事業所の特性に合ったオーダーメイドの研修体系作りなどを推し進めています。本会ではキャリアパス対応生涯研修、現場力向上をめざすOJT推進研修や業務の標準化研修、経営力向上のためのマネジメント研修などさまざまなテーマで多くの実績を持ち、階層ごとに深掘りしていく研修は受講者から共感を得ています。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 申込期間：令和6年8月22日（木）17時までにお申し込み下さい。

『[研修受講サポートシステム](#)』よりお申込みください。（マニュアルの順に従って入力ください）

事業所の登録→受講研修の選択→受講者の登録→申込確認メールが到着にて申込完了となります。

※事業所の登録は初回システム利用時、1回登録するだけで全ての研修への対応が可能です。

（登録内容に変更があった場合は、その都度修正してください）

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申込みは、事業所を通しておこなってください。（個人での申込はできません）

- (2) 受講を決定した場合、締め切り後、10日以内に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。

- (3) 受講決定通知に合わせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

島根県社会福祉協議会（1名あたり）

会員：受講料10,000円（消費税非課税） 非会員：受講料16,000円（消費税非課税）

- (4) 受講決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、9月13日（金）17時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

7. その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場では細かな室温調整は出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事を予めご了承ください。
- (7) 感染症対策の一環として、マスク着用を推奨します。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）担当：鬼村・永瀬

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内

《朱鷺会館》出雲市新町 2 丁目 2456-4 番地 TEL 0853-24-9857

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。